

令和6年度 京都府立嵯峨野高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（計画段階）（案）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>◇ 「和敬」・「自彊」・「飛翔」を教育の柱に据え、志を持って人生を主体的に生きる生徒を育て、世界のさまざまな分野でリーダーとして貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>◇ 「ほんまもん」の学びに出会い、一人一人が活躍できる学校を目指す。</p> <p>・学びの本質を知り幅広い教養を身につける授業を通して、未来へ続く学びの礎を築く。</p> <p>・フィールドワーク、実験、調査などを活用したラボ活動（スーパーサイエンスラボ、アカデミックラボ）を通して、課題設定・課題解決能力を育む。</p> <p>・海外連携校や留学生との国際交流を通して、多様な価値観に触れ、グローバルな視野と実践的英語力を育む。</p> <p>・生徒が中心となって取り組む学校行事、部活動を通して、豊かな人間性や協働性、リーダーシップを育む</p> <p>◇ 嵯峨野GLIの実現を目指す。</p> <p>嵯峨野高校の教育を通して、志をもって主体的に社会とかかわり、将来、世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指すという嵯峨野高校の教育理念。</p> <p>*嵯峨野GLI：嵯峨野グローバルリーダーシップイニシアティブの略</p>	<p>① 日々の授業を中心に、SSH事業や探究活動、グローバル教育等、本校の特色ある取組を分掌・教科間で連携して推進することができた。今後、教職員研修、研究授業の充実や学習用タブレット端末の活用方法の改善を図る等、さらなる充実を図り、質の高い学びの提供につなげていく。</p> <p>② 新学習指導要領の進行に伴い、観点別評価の定着は進んでいるが、さらに研究を進めていく必要がある。生徒の進路については高い目標を維持することができており、卒業生の多くが希望進路を実現できた。今後、評価と課題の一体化、新指導要領下で初めてとなる令和7年度大学入試を見据えた進路指導のあり方を研究し、教員間で共有していく必要がある。</p> <p>③ 日々の教育活動をとおして人権尊重の意識、身だしなみや完全下校厳守等の規範意識向上に努めた。また、委員会活動や学校行事、探究活動、部活動等において、生徒の主体性や適切な判断力、実践力の向上にも努めた。生徒指導提要の趣旨に則り、校内におけるルール、規則の見直しについて生徒や保護者と積極的な意見交換を進めた。今後さらに、生徒が主体的に取り組む活動を充実させていく必要がある。</p> <p>④ 様々な課題を抱える生徒に対して分掌・教科等が協力して適切に対応することができた。委員会活動をとおして環境美化意識の向上にも努めたが、ゴミの分別や節電意識の改善に課題がある。また、すべての生徒が自己肯定感をもって、心身両面において健やかに学校生活を送れるよう継続してサポートしていく必要がある。</p> <p>⑤ 学校説明会やブログ等をとおして、本校の教育目標や教育内容の発信に努め、入学者選抜における生徒募集にもつながった。また、ラボ活動や部活動を通して地域とかかわることもできた。今後さらに本校の魅力を伝える場面を多岐にわたり設定できるように努める。</p> <p>⑥ 設備の老朽化について、適宜改修を行うことができた。また、LED化や人感センサー等設備改善を進め、節電にもつながった。今後も状況に応じて適切な対応をし、安心安全な学習環境の整備につなげていく必要がある。また、ICTを活用した業務改善につながるサポートにも努めたい。</p> <p>⑦ 教職員の働き方改革の一環として、次年度からの完全下校の一部見直しや業務の一部削減に着手したが、引き続き教職員の意識改革や業務の見直しにも取り組み、心身共に健康に働ける環境作りに努める。</p>	<p>① 魅力ある学校作り 主体的に学び続ける生徒を育てるため、質の高い学びを提供する。</p> <p>② 組織とその運営 分掌間の連携を密にして、全校体制で教育活動を推進するとともに、様々な視点からの危機管理意識を高め、安心安全な教育環境の構築に努める。</p> <p>③ 学習と進路指導 新学習指導要領に基づく教育を推進するとともに、あらゆる機会をとおして、自己の将来に対する明確なビジョンに基づいた高い進路目標の実現に努める生徒を育成する。</p> <p>④ 生徒指導と特別活動 人権尊重の意識や、挨拶・マナー等の規範意識を向上させるとともに、多様な価値観を受け入れ、自立した行動ができる生徒を育てる。また、特別活動をとおして、主体的・協働的に行動できる人材を育成し、対話を重視した活気ある生徒集団を育てる。</p> <p>⑤ 健康安全と環境美化 すべての生徒が心身両面において健やかな学校生活を送れるようにサポートする。また、環境美化意識を高め、学習環境の維持や校内美化に努める。</p> <p>⑥ メディアの活用 学校図書館の機能や役割を充実させ、生徒の読書活動や探究活動をさらに活発なものとする。</p> <p>⑦ 家庭・地域社会との連携と広報活動 校種間連携や外部との連携を進めるとともに、学校の魅力を広く伝え、中学生や府民から期待され、選ばれる学校をめざす。</p>

学校経営計画 具体的方策について（案）

評価領域	重点目標	具体的方策（R6）	評価	評価と課題
魅力ある学校づくり	主体的に学び続ける生徒を育てるため、質の高い学びを提供する。	生徒の興味、関心を刺激して主体的に学ぶ姿勢を育てる授業を実践する。		
		探究学習を通して生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にし、学校全体で共有・連携して将来を見据えた包括的な指導を行う。		
		コンテストや発表会等への積極的な参加を促し、生徒の自己効力感の向上に努める。		
		海外連携校・在京留学生などとの相互交流や国際交流の機会、海外研修の機会を充実させ、グローバル社会と主体的にかかわる人材育成に努める。		
		1人1台端末のより効果的な活用法を研究・推進する。		
組織とその運営	分掌間の連携を密にして、全校体制で教育活動を推進するとともに、様々な視点からの危機管理意識を高め、安心安全な教育環境の構築に努める。	各種行事や取組について、事前調整を丁寧に行う等、関係分掌間の連携を密にし、円滑な実施に努める。		
		本校の教育活動の特色の1つである探究学習について、全教職員で取り組む体制を充実させる。		
		教職員一人一人が様々な危機への感度を高めることにより、危機発生時の未然防止に努める。		
		学校施設・設備の安心安全の確保のため、委託業者による法定点検のみならず、校内自主点検を加えることにより、危機管理的予防対応も可能な校内体制を構築する。		
		照明設備のLED化、ICT設備の充実や老朽化した設備の更新などについて、計画的・効率的に予算を活用し、学習環境の充実を図る。		
		業務改善の一層の推進のため紙媒体文書の電子化推進と、それに伴う個人情報や機密情報の保護・管理などリスクマネジメントを行う。		
学習と進路指導	新学習指導要領に基づく教育を推進するとともに、あらゆる機会をとおして、自己の将来に対する明確なビジョンに基づいた高い進路目標の実現に努める生徒を育成する。	新学習指導要領の趣旨に即した学びの充実や評価の適正化をさらに推進するため、教職員の研修や研鑽の機会の充実を図る。		
		進路ガイダンスや面談をはじめ、あらゆる機会を用いて、生徒が明確な将来像を描けるように働きかけるとともに、高い進路目標を目指し粘り強く努力する生徒集団の育成に努める。		
		新課程入試への対応が円滑に進むよう積極的な情報収集と情報共有に努める。		
		質的向上が進んでいる探究学習の成果について教員間の共通理解を深め、その成果を活用した進路実現がさらに進むよう指導体制の構築を図る。		
生徒指導と特別活動	人権尊重の意識や、挨拶・マナー等の規範意識を向上させるとともに、多様な価値観を尊重し、自立した行動ができる生徒を育てる。また、特別活動をとおして、主体的・協動的に行動できる人材を育成し、対話を重視した活気ある生徒集団を育てる。	「人権三法」の確実な理解を土台に、基本的人権を尊重する心を育み、人権問題を直視し、解決に取り組む姿勢を育成する。また、多様性を尊重する意識と協調性のさらなる向上を目指し、系統的な人権学習を実施する。		
		生徒との対話を重視しながら、規範意識の向上や基本的生活習慣の確立に生徒が主体的に取り組む姿勢を育てる。		
		学校行事、部活動、生徒会活動などのあらゆる教育活動を通して、自己有用感、自他を尊重する態度をさらに向上させる。		
		3年間を見通した主権者教育やデジタルシチズンシップ教育の体系化を図る。		
健康安全と環境美化	すべての生徒が心身両面において健やかな学校生活を送れるようにサポートする。また、環境美化意識を高め、学習環境の維持や校内美化に努める。	保護者や関係機関との連携を強化して、心身両面において支援の必要な生徒のニーズに対応し、健やかな学校生活を送れるよう支援する。また卒業後の自立に向けた支援にも努める。		
		教室の換気や手洗いの励行、場面に応じた適切な対応など、生徒の感染対策への意識を持続させる。また、空気検査やCO2モニターを活用し、学習環境を整える取組に努める。		
		清掃活動や保健美化委員会の活動を通して校内美化に関する意識をより高め、学校全体で、節電、ゴミの分別と減量、美化意識の向上につながる取組を実施する。		
		CO2排出削減、省エネルギー等の観点から、環境意識を涵養するべく、電気・ガスの使用量に関する情報の共有を図る。		
学校図書館の活用	学校図書館の機能や役割をさらに充実させ、生徒の読書活動や探究活動をさらに活発なものとする。	各種広報や企画展示等を通して、図書館の積極的な利用を勧め、生徒の自発的・主体的な読書習慣の形成に努める。		
		図書館と各教科が連携して、図書資料等の整理・充実やICT機器の活用に努め、探究活動の支援及び言語活動の充実を図る。		
		教職員の教科指導や研究活動に関し、資料・情報の収集に努め、図書への供用や情報提供等、教職員へのサポート機能の充実を図る。		
家庭・地域社会との連携と広報活動	校種間連携や外部との連携を進めるとともに、学校の魅力を広く伝え、中学生や府民から期待され、選ばれる学校をめざす。	大学等の高等教育機関や企業、地域等に加え、卒業生との連携も推進し、「ほんまもん」の学びを提供する。		
		説明会や中学校訪問、プログラムの充実等、全校体制による、より効果的で受け手に響く情報発信に努める。		

学校関係者評価委員会による評価	
-----------------	--

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--